

執務のスタート

副会長 五十嵐 裕美 (46期)

主な担当業務：総会、常議員会、資格審査、懲戒、綱紀、総務、人事、入退会、司法協議会、職員人事・労務関係、人権賞、公設事務所、紛争解決センター、医療協議会等



私たち2025年度役員一同は、4月1日、執務を開始しました。初日は、あいにくの雨模様。誰が雨男・雨女なのだろうと言い合いながらの挨拶回りとなりました。

それに先立つ3月は引継期間ということで、1ヶ月間、理事者会を傍聴させていただくなど、前年度理事者の方々の活動を間近で拝見して共有したり、それぞれの担当業務について個別に引継ぎを行うなど、新年度への準備を進めてまいりました。

そのように準備はしていますが、実際に仕事を始めてみると、当然のことながら、初めて直面する場面も多く、事務局の皆様や周囲の方々に助けられながら業務を開始した次第です。執務し始めて感じるのは事務局の大切さです。理事者は単年度で交代していきますので、会務の継続性を支えているのは事務局です。毎年、年度替わりにスムーズに理事者が交代できるのも事務局が段取りをしてくれるおかげです。

役員室の雰囲気

本年度の理事者は、39期の鈴木善和会長はじめ、副会長は私以下、46期・48期・50期・52期・53期・54期という構成です。他会に比べるといささか年齢(期)が高い感じは否めませんが、会務経験豊富で、それぞれ個性的な持ち味のあるメンバーがそろっています。ちなみに、監事のお二人は60期と相対的にフレッシュな顔ぶれです。

執務開始から1ヶ月半ほどが経ったところですが、役員室では、一人一人が意欲的に担当業務に取り組んでいるとともに、対応について少しでも悩むような課題があると他の副会長にすぐに声をかけて相談し

ながら対処しています。複数の目で個別課題を見ることは、とても大事なことだと思いますので、気軽に他のメンバーに相談ができる現在の役員室の良い雰囲気は、仕事がしやすいとともに、会務を進めていく上で有用かつ重要なことだと思っています。

本年度の会務の課題

本年度は、2028年度に迫る基幹業務システムの入れ替えに向けていよいよベンダーの選定等を行うこととなりますし、弁護士会館の30年の大規模改修にむけて検討しなければならない難しい課題もあり、これらに取り組んでいかなければなりません。財政の健全化も引き続きの課題です。

また、私の担当業務で言いますと、やはり弁護士の不祥事対策・業務適正化が重要な課題であることを再認識しています。非弁業者との提携は、依頼者に損害を与えることはもちろん、弁護士・弁護士会に対する市民の信頼を著しく損ないます。その対応に要する弁護士会の労力・負担も膨大なものです。業者に取り込まれた弁護士自身も行く末は哀れです。非弁業者が取り入る隙を与えないよう、個々人が肝に銘じるとともに、非弁提携に陥らないよう、年代を問わず弁護士会内で人とのつながりを持つことも予防策として重要であると思います。

最後に

鈴木会長を中心とする本年度執行部は、まだ船出したばかりです。1年間、課題山積の会務に取り組んでまいりますので、どうぞご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。